

人づくり (19 項目)

- ◇ ボランティア等の育成について、具体的な対策を講じること。
 - ① 窓口の一本化
 - ② ポイント制度の導入
 - ③ 市民活動災害補償保険制度の導入

- ◇ 就学前教育の無償化を図ること。

- ◇ 子育て世代の包括支援(ネウボラ)の体制を確立すること。
(産後ヘルパーの導入、ファミリーサポーターの拡充)

- ◇ 社会性発達評価装置の導入を図ること。

- ◇ がん検診の受診率向上と健康ポイントの創設をすること。

- ◇ 障がい者の社会参加を推進し、雇用の促進に努めること。

- ◇ 本市の実情を考慮した、独自の(大学入試検定料等)奨学金制度の導入を図ること。

- ◇ 就学前教育における幼稚園運営については、3年保育と給食実施の推進を図ること。

- ◇ 特別支援教育の充実に努め、支援員の複数配置に努めること。

- ◇ 教育現場において、健康教育の充実に努めること。
 - ① 小中学校において、各1回ずつ認知症サポーター養成講座を実施すること
 - ② がん教育の実施

- ◇ 中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーの配置を目指すこと。

- ◇ 小中学校において、子ども達が読書に親しめる環境をつくるため、各中学校区に1名の司書の配置を行うこと。
- ◇ 食物アレルギーの児童・生徒の実態を的確に把握し、学校給食において安全対策の強化と共に、アレルギー対応食の拡充を図ること。
- ◇ 国・府との人事間交流のさらなる充実と人材の活用を図ること。
- ◇ 職員の登用について、積極的に女性管理職の登用を図り、若手管理職については、多岐にわたる研修の機会を増やすよう努めること。採用については、社会人枠を活用し、多才な経験のある幅広い年齢層の人材を登用すること。
- ◇ 消防力の充実強化に努め、職員(女性職員を含む)の適正配置を進めること。
- ◇ 救命率向上のため、救急救命講習の拡充(児童・生徒を含む)を図ること。
- ◇ 女性防災リーダーの育成を図ること。
- ◇ 地域における人材育成を図ること。(循環型社会の構築)

街づくり (25 項目)

- ◇ 防犯灯、防犯カメラの設置推進を図ること。
- ◇ 公会計における「可視化」の推進に向けて、日々仕分けを基準とした財務書類の整備に取り組むこと。
- ◇ 地域包括ケアシステム構築の一環として、子どもから高齢者に至るまで利用できる小さな拠点(コミュニティーセンター等利用)を作り、市民サービスの向上を図ること。
- ◇ シャッター商店街(あき店舗)の積極的な活用ができるよう取組の改善を図ること。
- ◇ 地域包括支援センターについては、市民ニーズに応えるため増設を進めること。

- ◇ 市内各踏切の整備、歩車道分離、段差の解消等更なるバリアフリー化の推進を図ること。
- ◇ 道路整備については、管理台帳を作成し定期的な総点検の実施により、安全で安心な道路整備を図ること。
 - ① 道路台帳の電子化(ベクトル化)の推進を図ること
 - ② 路面空洞化調査を着実に進めること
- ◇ 道路・橋梁等、公共施設等の社会資本については、国・府との連携を図り、さらに耐震化計画に基づき着実に推進すること。
- ◇ 都市計画道路については、他機関との連携を図り、一体的な地域整備に努めること。
- ◇ 西大塚グラウンドを含む設備全体の整備を早急に行うこと。
- ◇ 本市の特性を重視した義務教育(小中一貫教育等)のあり方を早期に示すこと。
- ◇ 空き家の利活用については、市独自の対策を講じること。
- ◇ 図書館行政の中で、市民ニーズに合った新図書館を建設すること。
- ◇ 市内循環バスぐるりん号について、休日の運行を早急に実施すること。
- ◇ 市営住宅(高齢者を含む)の環境整備を積極的に推進すること。
- ◇ マイナンバー制度導入に伴い、住民票等のコンビニ交付を早期に実施すること。
- ◇ 被災者支援システムの更新を図り、恒常的な運用を図ること。
- ◇ 災害時における庁内業務継続計画の策定を推進すること。
- ◇ 小・中学校にマンホールトイレの設置を図ること。
- ◇ 雨水対策については、局地的豪雨に備えた雨水の整備を進め、公的機関との連携を図り、安全で安心な浸水対策を進めること。

- ◇ 汚水対策については、効率的な下水事業を推進し、未普及地区の解消及び水洗化率の向上を図ること。
- ◇ 地域防災力の強化のため、自主防災組織の充実を図ること。
- ◇ 複雑多様化する災害に対応できる消防防災体制を図ること。
- ◇ 火災ゼロを目指した予防対策の強化を図ること。
- ◇ 活力ある地域づくり助成事業について、各町会、地域において特色ある事業についても活用出来るよう拡充を図ること。

物づくり（5項目）

- ◇ 市内商工業の発展を図り、中・小零細企業の育成を図ること。
- ◇ 松原ブランド充実のため、幅広くアイデアを募集し推進を図ること。
- ◇ 松原ブランド商品について、販路拡大のため、更なる産官学の連携を図ること。
- ◇ 観光について、他機関（商工会議所・阪南大学等）との連携のもと、集客に向けた具体的な計画の推進を図ること。
 - ① 観光協会の設置と観光案内所の早期開設
- ◇ 農地等の利用の最適化を図り、遊休農地の発生防止を図るための対策を講じること。